

本格的な冬を前に

灯油を小谷村に贈ります！

杉並区は、11月22日午後10時頃に発生した地震の被災地である長野県小谷村に、備蓄倉庫等で備蓄している灯油3000を贈ることとしました。被災地では、建物の倒壊や道路の土砂崩れなどの影響で、避難指示や勧告が出ています。今後は、本格的な冬の到来の中の避難生活となり、石油ストーブなどの暖房設備の需要が高まることから、灯油を12月3日に、トラックで区防災担当者が現地に届けることにしました。

杉並区では、国内の交流自治体9自治体と災害時相互支援協定を締結しています。その自治体の一つである福島県南相馬市とは、平成17年5月27日に協定を締結。その後、平成23年3月11日に東日本大震災が発生した際は、人的・物的な支援を行いました。

また、この未曾有の災害では、区と災害時相互援助協定を締結していますが、南相馬市とは直接の交流を持っていない、群馬県東吾妻町、新潟県小千谷市、北海道名寄市（その後、福島県北塩原村が加わる）とスクラムを組んで南相馬市の支援を行いました。この時の仲間は、大きな災害が起きた時には、遠方でも助けることができる自治体がいち早く支援の手を差しのべる必要があるとの考えに基づき、基礎自治体間の水平的な支援の仕組みを後押しする災害対策法制の整備を国に要請してきました。



そのような考え方にに基づき、長野県に対し灯油の支援を打診したところ、小谷村から支援を求める声が上がったため、杉並区が災害に備えて備蓄している灯油を贈ることになりました。支援の灯油3000は、区のトラックに積み込まれ、12月3日（水）午前7時に区役所を出発。雪国の冬が迫る長野県小谷村に届けます。

【問い合わせ先】

危機管理室防災課 電話 3 3 1 2 - 2 1 1 1（代表）内線 3 6 0 1